

# 第 2 章 大気汚染移動測定車による調査結果

## 1 目的

本調査は、大気汚染自動測定機を設置していない地域の汚染状況を把握する目的で、大気汚染移動測定車を一定期間設置して調査を行っており、平成 13 年度は宇佐市で調査を行った。

なお、測定時間が 6,000 時間に満たないため、環境基準の長期的評価の対象となる有効測定局としての取扱はしていない。

## 2 調査地点

宇佐市立四日市南小学校（宇佐市）

## 3 調査期間

平成 13 年 11 月 2 日～平成 13 年 12 月 3 日

## 4 調査結果

### (1) 二酸化硫黄

二酸化硫黄に係る測定結果の概要を表 2 - 1 に示す。

測定期間の平均値は、0.005ppmであった。

環境基準との対比では、1 日平均値の最大値は 0.01ppm で 1 時間値の最大値は 0.039 ppm であり、1 日平均値の基準値 (0.04ppm) 及び 1 時間値の基準値 (0.1ppm) とともに下回った。

表 2 - 1 二酸化硫黄に係る測定結果の概要

1 日平均値の最大値 (ppm)	0.010
1 時間値の最大値 (ppm)	0.039
1 時間値が環境基準値 (0.10ppm) を超えた時間数	0
1 日平均値が環境基準値 (0.04ppm) を超えた日数	0

(備考) 測定時間数は 738 時間である。

## (2) 窒素酸化物

窒素酸化物に係る測定結果の概要を表2-2に示す。

一酸化窒素及び二酸化窒素の測定期間の平均値は、それぞれ0.001ppm及び0.006ppmであった。

表2-2 窒素酸化物に係る測定結果の概要

区 分	一酸化窒素	二酸化窒素
1日平均値の最大値 (ppm)	0.003	0.010
1時間値の最大値 (ppm)	0.031	0.025

(備考) 測定時間数は741時間である。

## (3) 一酸化炭素

一酸化炭素に係る測定結果の概要を表2-3に示す。

測定期間の平均値は、0.25 ppmであった。

環境基準との対応状況を見ると、1日平均値の最大値が0.53 ppmで8時間平均値の最大値が1.01 ppmであり、1日平均値の基準値(10ppm)及び8時間平均値の基準値(20ppm)ともに下回った。

表2-3 一酸化炭素に係る測定結果の概要

1日平均値の最大値 (ppm)	0.53
8時間平均値の最大値 (ppm)	1.01
8時間平均値が環境基準値(20ppm)を超えた時間数	0
1日平均値が環境基準値(10ppm)を超えた日数	0

(備考) 測定時間数は738時間である。

## (4) 光化学オキシダント

光化学オキシダントに係る測定結果の概要を表2-4に示す。

測定期間の平均値は、0.043ppmであった。

環境基準との対応状況を見ると、昼間の1時間値が環境基準値(0.06ppm)を14時間超えた。

表2-4 光化学オキシダントに係る測定結果の概要

昼間の日平均値の最大値 (ppm)	0.056
昼間の1時間値の最大値 (ppm)	0.071
昼間の1時間値が環境基準値(0.06ppm)を超えた時間数	14

(備考) 測定時間数は454時間(昼間のみ)である。

なお、浮遊粒子状物質については測定機器の故障により欠測。